

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和6年7月3日

- 1 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し
- 2 処分の原因となった事実
建設業法第12条各号（同法第17条において準用する場合を含む。）のいずれかに該当するに至った旨の同条の規定による廃業（一部廃業）の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号の規定に該当する。
- 3 処分をした年月日、処分を受けた者の許可番号、商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに処分の内容

処分をした年月日	許可番号		商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R5.10.3	大阪府知事許可	(特般-3) 第65266号	平成建設興業株式会社	美馬 久仁子	富田林市若松町1-124-8-6	左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る特定建設業の許可の取消し
R5.10.3	大阪府知事許可	(般-4) 第153806号	株式会社オペレーション	玉田 栄三	堺市西区太平寺99-1	解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.3	大阪府知事許可	(特般-1) 第56600号	大紡設備株式会社	政安 徹也	大阪市浪速区立葉1-3-19	土木工事業及び消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.5	大阪府知事許可	(般-1) 第111837号	株式会社植木安	山本 朱美	泉南郡熊取町小垣内3-21-1	土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.5	大阪府知事許可	(般-5) 第140270号	株式会社吉田メンテナンス	吉田 浩太郎	東大阪市本庄1-5-20	土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.5	大阪府知事許可	(般-5) 第159335号	株式会社ツープラスフォーデザイン	瀧 金敏	大阪市東成区玉津1-5-24-402	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.6	大阪府知事許可	(般-2)(般-3) 第115405号	株式会社堀田通信技建	堀田 伸二	東大阪市南上小阪8-6	電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

処分をした年月日	許可番号		商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R5.10.16	大阪府知事許可	(般-2) 第153602号	オクダ建設工業株式会社	奥田 大輔	大阪狭山市大野台4-13-9	建築工事業、造園工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.17	大阪府知事許可	(般-4) 第148565号	株式会社成伸	奥野 臣一	貝塚市三ツ松2354-1	電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.17	大阪府知事許可	(般-2) 第154610号	株式会社Riberers	北口 俊仁	堺市堺区神明町西1-1-30-302	内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.17	大阪府知事許可	(般-3) 第157272号	Growbal株式会社	大槻 俊雄	大阪市北区西天満4-3-11	電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.18	大阪府知事許可	(般-5) 第140458号	山上工業株式会社	井上 尚洋	泉南市信達市場1645-3	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.19	大阪府知事許可	(般-5) 第131066号	有限会社ネクスト・サービス	宇治田 充雄	堺市南区高尾2-402-3	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し